

第51回衆議院議員総選挙 第27回最高裁判所裁判官国民審査のおしらせ

2月8日の投票所と開閉時刻

投票区	投票所	開く時刻	閉じる時刻
1	本町多目的交流センター	午前7時	午後8時
2	北星生活館		
3	東町生活館		
4	節婦生活館		
5	泊津生活館		
6	旧朝日小学校		
7	万世生活センター	午前7時	午後6時
8	明和生活センター		
9	泉生活館		
10	大狩部生活センター		
11	共栄生活館		
12	美宇生活センター		
13	新和生活館		
14	太陽開拓婦人ホーム		

● 期日前投票の期間と時間

- ◆ 1月28日(水)～2月7日(土)
- ◆ 8時30分～20時00分
- 期間中、土・日曜日でも投票できます。
- ※投票所入場券を紛失された場合でも投票できますので投票所にお越しください。

● 期日前投票所

新冠町役場（1階 会議室101）

※最高裁判所裁判官国民審査は、
2月1日（日）～2月7日（土）
の期間のみ期日前投票が可能ですので、ご注意ください。

投票日 2月8日(日曜日)

● 衆議院議員総選挙では2つの選挙が行われます。

- ◆ 小選挙区選挙～候補者名を書いて投票します。
- ◆ 比例代表選挙～政党名を書いて投票します。

● 最高裁判所裁判官の国民審査が行われます。

- ◆ 裁判官毎に行われ、辞めさせたい意思があれば×印を、なければ何も記載せずに投票します。

投票所入場券が新しくなりました！！

◆ 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律により、全国の市区町村で投票所入場券の様式が統一されました。新冠町においても、今回の選挙から統一された様式の投票所入場券に変わりますので、お知らせいたします。

※不明な点は、新冠町選挙管理委員会 電話47-2111へお問い合わせください。

● 変更内容

(旧)→個人毎にハガキでの郵送。

(新)→世帯毎に封書での郵送。

※封書の中に世帯員の有資格者全員分の入場券が同封されておりますので、自分の名前が記載された入場券を投票所へご持参ください。